

調査・研修等計画届出書

令和元年10月23日

瀬戸市議会議長 様

議員名 藤井篤保 

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和元年10月31日から11月1日まで（1泊2日）	
調査先・研修名	上尾市・志木市	
会場名（会場所在地）	上尾市役所・志木市役所	
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	1、上尾市 ①公共交通について 上尾市はコミュニティバスにてサービスや収支向上に向け様々な取り組みをされている。中でも、バスロケーションシステム、バス待ちスポット、まち愛スポットの取組みは瀬戸市に反映させる事項であると考え、調査研究させていただく。 ②自転車を活用したまちづくりについて 上尾市は、全国的に自転車利用が多い街と言われており、自転車を活用した街づくりを進められており、現在議会が進めている自転車安全利用に関する条例とも密接な関係があるため調査研究させていただく。	
議長名の依頼	要・不要	依頼先（名称）
同行者名	中川昌也	

※行程表を添付してください。

調査・研修等計画届出書

令和元年10月23日

瀬戸市議会議長 様

議員名 藤井篤保 

政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和元年10月31日から11月1日まで（1泊2日）	
調査先・研修名	上尾市・志木市	
会場名（会場所在地）	上尾市役所・志木市役所	
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	2、志木市 志木市事業判定制度について 瀬戸市では事務事業評価シートすら作成されておらず、行政評価が適切に実施されている状況には至っていません。内部評価はもちろんの事、外部評価においても必須であると感じており、志木市の外部評価を含めた手法を勉強させていただき、瀬戸市に反映するため。	
議長名の依頼	要・不要	依頼先（名称）
同行者名	中川昌也	

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和1年11月25日

瀬戸市議会議長 様

議員名 藤井篤保



政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。
記

期 日	令和1年10月31日から11月1日まで(1泊2日)
調査先・研修名	埼玉県 上尾市・志木市
会場名(会場所在地)	上尾市役所・志木市役所
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	1 上尾市 ・公共交通について ・自転車を活用したまちづくりについて 2 志木市 ・事業判定制度について
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード等	
上尾市 1. 公共交通について ①ぐるっとくんの収支状況について 市内循環バス ぐるっとくん 東側4路線 西側5路線 車両10台(中型4台 小型6台) 利用料金 100円 H30年度 利用者数468,262人 運行経費165,863,058円 国庫補助金10,363,000円 運賃収入40,113,838円 委託料115,386,220円 収支率24.2% ②路線バスに対する補助金の状況について 上記 ③バスロケーションシステムについて(導入補助含む) H27年度より導入 スマートフォンで現在のバス位置情報を入手できるシステム 導入経費 1,185,840円 H30年度利用料及び保守料 694,310円	

④車内広告及び停留所広告の利用状況について

車内広告 平成 30 年度 41 件 殆どが公共事業のチラシ等 内有料広告 2 件 (40,000 円)

バス停留所広告 平成 30 年度 有料広告 1 件 (2,000 円)

目にする人が限定されてしまい、効果が薄いと推測

⑤バス待ちスポット、まち愛スポットについて

バスを気軽に待てる施設やバス停留所まで歩くときに休憩できる施設を登録

埼玉県による事業 商店やコンビニ、銀行、公共施設などを利用。

現在 バス待ちスポット 5 件 まち愛スポット 0 件

⑥上尾市運行バスについて

民間路線バス上尾駅を中心に 3 事業者が 27 系統を運行しており、市は維持継続できない路線の申し出により 2 事業者に対して補助金 10,077,733 円を出して運行

⑦路線を決定する会議体について

循環バスぐるっとくんは、平成 10 年 12 月より運行開始

基本的には民間事業者が路線運行していない地区を対象として始まっており、28 年 2 月より長大路線重複路線の解消のため再編事業を実施している。「地域公共交通の活性化及び再生の法律」により「上尾市地域公共交通活性化協議会」を組織し、年 3 回程度の開催で、令和 3 年 3 月までの期間で市内循環バスぐるっとくんの再編事業実施をしている。

路線の変更が生じた場合は、活性化協議会にて承認し、鉄道・バス事業者の同意を経て、国交省への申請となる。計画終了後は公共交通会議等を開催し、その意見を聴くことになると考えられるが、会議体には決定権はないと認識している。

⑧交通空白区の定義について

市北西部 大石地区の一部が平成 30 年度関東運輸局から指定を受けている。

定義としては半径 1 キロメートル以内にバス停及び鉄道駅が存在しない地域としている。

⑨モビリティマネジメント及び企画切符の発行について

公共交通利用促進を図るために 上尾市の公共交通総合案内を発行

鉄道・バス・タクシー等、市内の公共交通の情報や市内循環バスの時刻表、バスの乗り方等を掲載。

スマイル乗車券として買い物にきた市内循環バス利用者に対し、買い物金額によって回数券を発行している。商店など登録者が回数券を購入し、利用者に進呈。平成 18 年度から実施しているが、実績は無し。

2、自転車を活用したまちづくりについて

①自転車活用状況について

平成 23 年 3 月に都市マスタープランが策定され、「質の高い居住環境の自転車のまち」将来ビジョンが位置づけられた。産官学が共同して公共交通の効率化を図り、自動車に過度に依存しないまちづくりを目指す実現ツールの一つが自転車であるとされた。

②全国でも類を見ない自転車利用の多いまちについて

全国的にも自転車保有台数の多い埼玉県（一世帯当たり保有台数全国第 3 位）であり、自転車利用の関心が高い。

市域が平坦で走りやすく、約 5 キロ四方で収まる市域での利用が多い。

ブリジストンサイクルの本社と工場があり、荒川沿いにサイクリングロードが整備され地域資源として社会教育・観光面からも注目されている。

③自転車専用レーンの整備状況について

平成 25 年度「上尾市自転車ネットワーク計画」を策定し、優先して整備すべき路線を位置づけた。

国道約 5 キロ、県道約 30 キロ、市道約 32 キロ。

これにより市道の整備が自転車歩行者道、自転車専用通行帯の設置が行われているが現在進捗は約 5.7 キロ 18%に留まっている。年間整備予算は約 10,000,000 円 内 50%が国の防災安全交付金で国庫補助を受けている。

④産学官連携による社会実験の効果と検証について

上尾市自転車の街づくり協議会立ち上げにより、ブリジストンサイクル株式会社・首都大学東京・上尾市の三者の連携が実現し、委員による高齢者の買い物難民対策研究を行った。

西上尾第一第二団地の高齢者に対し電動アシスト三輪車と電動アシストなし三輪車を貸与し、アンケート調査を行った。

⑤高齢者の買い物難民対策において自転車活用はされているのか

社会実験の結果として買い物難民対策としての大きな効果があるだけでなく、住民参加意識の向上に効果が認められるが、その一方、電動アシスト付自転車は高額であるため、経済的インセンティブの必要性が浮き彫りとなった。

⑥自転車安全利用に関する条例とのかかわりについて

平成 27 年 4 月に上尾市自転車の安全な利用に関する条例を制定。

- ・小学校、幼稚園、保育園、高齢者施設での交通安全教室の実施
- ・小中学校へのチラシに配布
- ・自転車安全利用の日（毎月 10 日）に県自転車、軽自動車商業組合加盟の販売店 5 社が自転車の無料点検

埼玉県では平成 23 年に条例制定をしており、それに準じて条例を制定。

平成 27 年度に自転車のまちづくりを基本計画に盛り込み、平成 26 年度より取り組みを行って

るが、

平成 29 年に国による自転車活用推進基本法が成立し、自転車活用基本計画との差異が生じている。

⑦自転車放置防止条例及び自転車駐車場条例との関わりについて

公共の場所における生活環境に資するため昭和 58 年に自転車放置防止条例を制定し、放置禁止区域を上尾駅、北上尾駅の東西口周辺を区域指定した。

放置自転車対策として・放置自転車の撤去平成 30 年度からは月 2 回実施。・整理指導業務を通勤通学時間帯である 6 時 45 分から 9 時 45 分までシルバー人材センターに委託し、放置されている自転車を整理し、撤去の警告札を張り付ける。

自転車駐車場条例は、昭和 58 年 7 月制定で、上尾駅 あげおサイクルポート南 収容台数 1628 台

北上尾駅 原町自転車駐車場 収容台数 581 台の市の管理する駐車場の規定を定めている。

⑧健康増進の効果は

ブリジストンサイクルとの連携でレッツ・サイクルモニター事業を行った。

B S 提供のイーメーターズのモニター募集し走行データを活用公開する事業。

健康増進課でアンケート調査を行い、結果としては 50% 超より効果があるとの報告がある。

⑨自転車活用の戦略について

国土交通省の自転車活用推進基本法の成立により、現在の上尾市自転車のまちづくり基本計画が平成 25 年に実施されていることから、盛り込まれていない項目もあることから、総合的に勘案し、上尾市の実情に合った計画に見直すことが必要と考えている。

具体的には放置自転車対策における民間事業者の活用、(自転車ラック設置、シェアサイクルの導入等)

荒川サイクリングロードの更なる活用として国、近隣市町との連携を強化する。

行政主体としては自転車レーン整備を継続実施し、ネットワーク化を図っていく。

志木市

事業判定制度について

①事業判定制度を導入した経緯について

行政評価条例を制定し、行政評価を行ってきた 10 年来、評価委員と議会との関係など不具合が生じ始めてきていた。

平成 25 年新市長マニフェスト(まちづくり 35)で、事業仕分けの実施、予算編成の公開に取り組むこととなり、従来の行政評価制度を廃止し、新たな取り組みとして事業判定制度を行うこととなったが、条例は制定せず、要綱を規定し運営している。

概要

市が実施する事業の改善や方向性を決定する際に「市民感覚」を取り入れることを目的に、「事

業判定会」を開催し、その結果を広く公開することで、市の透明性と職員の意識改革を図ることとしている。

対象事業としては①市民から要望が多かった事業②市役所内で事業の改善などの議論があった事業

①②の中からより改善に結びつく可能性のある事業を市長が選定し、決定。

事業判定会では対象事業について、事業の担当課と企画・財政担当課の意見交換を聞いたうえで、「担当課の要求どおり、一部見直し、抜本的見直し、担当課の要求を認めない」の4区分により判定をしてもらう。

②事業判定制度導入後の実績について

平成27年度5事業、平成28年度からは4事業に絞った。27年度より5年を経過。平成30年度は4事業を事業判定会で判定された。

③事業判定会の結果の対応について

事業の方向性を決定する際にあくまで参考とされ、予算に必ずしも反映されるものではない。

④事業判定会の委員選出について

埼玉県南西部地域振興センター長を有識者として委員長にし、市民5名は市民局人材バンクに名簿登録されたものの中から事業分野別をお願いをしている。任期は2年。費用弁償はなく記念品としてお米と5000円のクオカードが進呈される。

⑤対象事業の市民募集方法及び寄せられる意見数について

総合計画・実施計画の中で改善等をしてほしい事業を市広報HPでお知らせしてはいるが、募集をするも実績はない。

⑥市民の皆さんから募集した対象事業の選定について

実績なし。

⑦市長が選別される対象事業の抽出方法について

事務事業の見直し（事業の効率化、廃止を担当課からの申し出）サマーレビュー（次年度新規事業と拡充事業）の中から市長が候補事業として6事業程選定し、判定員に提示その中から4事業に絞られる。

⑧市長の思い入れが強い事業が判定会で廃止とされた場合について

方向性を決定するものではなく、あくまで参考とされるが、その判定は尊重され、翌年度以降の事業に影響を与えるものとなり得る。

⑨志木市行政評価委員会との兼ね合いについて

行政評価委員会は廃止し、事業判定制度を実施している。

⑩志木市の事務事業評価方法について（事務事業評価シートの有無等）

事務事業の見直し、サマーレビューにおいて行政内部での評価を行い、事業判定会に至るまでの行程を経て、事業判定会による外部評価を得ることとしている。

事業判定会で使用する事業判定シートとは別に事務事業見直しの際に使用する総点検シートを全課、全事業について作成している。総点検シートは行政内部検討資料とされ、議会への提出及び公開はしていない。

調査先（主な質疑・応答内容） / 研修（受講後の感想）

上尾市 公共交通について

所感

バスロケーションシステムは循環バスが定時に来るとは限らないので、年間 14 万件のアクセス数を見ても利用者の利便性を考慮するとかなり有効であると考えます。

市内循環バスは基本 1 路線 1 台で運行しており、一回り約 1 時間で回し効率化を図っているが、増便の要望は多いようである。また、市内循環バス 9 路線全てが上尾駅を起点、終点として運行されていることも特徴であり、参考とすべき点でもあると思った。

現状として、2 種免許を持つ運転手が不足してきており、路線維持と経費面での課題があることも認識したところである。

上尾市 自転車を活用したまちづくりについて

所感

上尾市における自転車活用は、地勢的要件、自転車への関心度の高さなどの環境条件が整っており、国の自転車活用推進基本法の成立以前から都市計画マスタープランに自転車による街づくりが位置付けられ、先進的な取り組みがなされてきた。瀬戸市でも自転車安全利用に関する条例を制定する動きがあるが、具体的な環境整備を行うには基本計画が策定なされ、予算措置を伴ってくることも考えられるため、どのように条例に盛り込んでいくのが課題であると感じた。

また買い物難民対策では、電動アシスト三輪車の社会実験の結果にあるように有効な手段の一つであると感じ取れた。

自転車専用レーン等の整備は自転車有効活用には必要であり、瀬戸市内の国・県道にも設置を求めていくべきである。

志木市 事業判定制度について

所感

全国的にもいち早く行政評価を行ってきた志木市であるが、長く実施するに行政評価としての不

具合が生じてきたことから、廃止し、新たに事業判定制度を設けるに至った経緯は理解できた。事業の方向性決定に向けての行程の一部を市民側からみられるような工夫は評価できるものの事業実施や事業廃止に決定権はなく、その点では市民参画には程遠い制度であると感じた。しかしながら事務事業判定会に至るまでの内部評価として事務事業見直し、サマーレビューが全課全事業の総点検シートを作成し、それをもとに練り上げられている点では大きく評価できる。瀬戸市では事務事業評価シートもなく、行政内部でどのような議論があり、事務事業の効率化等が図られているのかが見えない状況である。決算審査時の求めに応じて提示はあるものの行政側の姿勢として適切とは言えない。議会からも引き続き事務事業評価シートの作成と議会への判断材料としての提出を強く要望していきたい。

調査・研修の成果・考察
(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)